

令和8年3月6日
大阪税関総務部税関広報広聴室

「通関業の許可について（業掲示第5号）」の一部誤りについて

平素から税関行政にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

令和8年2月26日（木）午後0時30分ごろから同年3月6日（金）午後3時30分までの間、大阪税関ホームページに掲載しておりました「通関業の許可について（業掲示第5号）」の掲載内容に、下記のとおり一部誤りがございました。

ついで、業掲示第5号を削除し、業掲示第6号として掲載しております。

訂正してお詫び申し上げます。

記

【訂正箇所】

誤) 代表者 代表取締役 ダンビレベモハマドナワーシ
正) 代表者 代表取締役 タンビレベモハマドナワーシ

誤) 法人番号 120001219481
正) 法人番号 5120001219481